

### 6-1 基本方針

平成23年3月に改定した現行のビジョンでは、

「1 地球温暖化対策への貢献」

「2 環境負荷の少ない循環型社会<sup>\*18</sup>の形成」

「3 エコエネルギーを活用した地域振興、産業振興」

「4 環境保全、エネルギーの確保の観点からの国際社会への貢献」

の4つを基本方針として取組を展開してきました。

これまでの取組の結果や国の政策誘導などによりエコエネルギーの導入は飛躍的に進んでいますし、「再生可能エネルギー自給率日本一」の座も依然としてキープしています。

さらに、産業面ではエネルギー分野における県内地場企業の挑戦も相次いでいます。

こうした変化・現状を踏まえ、新たなエネルギービジョンにおいては、次のステージに進むための方向性を示す時期にあると言えます。

#### 1. 産業振興とエコエネルギーの環（わ）

（エコエネルギーを軸とした地場企業の挑戦促進）

- ・ 県内各地に新しいエコエネルギー発電施設が誕生しています。
- ・ また、電力システム改革<sup>\*2</sup>の進展に併せ、全国各地で地域新電力会社が立ち上がろうとしており、この新電力会社を活用した、より狭いエリアでの「エネルギーの地産地消<sup>\*16</sup>」の取組も可能になるようとしていますし、電力の送電網に接続できる容量との関係を考えれば、これまでのように発電した電力を電力会社に売電するのではなく、蓄電池や燃料電池と組合せることで賢くエネルギーを自家消費する方向に徐々にシフトしていくことが予想されています。
- ・ さらに、今後は「水素」に関連するネットワークが誕生し大きく成長する可能性も高まっています。これからは、発電だけでなく、これらをつなぎ合わせ、活用する分野にもビジネスチャンスが広がっていくものと思われます。
- ・ 県内企業の新たな挑戦のフィールドとして、エコエネルギーを活用し、新たな産業の活力創造に貢献していくことが必要です。

（エコエネルギーを活かす技術革新の促進）

- ・ また、エコエネルギーの導入をこれまで以上に推進していくためには、コストの低減はもとより、発電や熱利用といった直接的なエネルギー利用技術から蓄電やシステム制御などエコエネルギーを使いこなす技術まで、まだまだ技術的な課題が残されています。

- ・そうした課題の解決に向け、県内にある豊富なエコエネルギーを「実証フィールド」として活用し、県内外の企業、大学、研究機関等が一体となって、今ある技術を改善し、新しい技術を生み出していかなければなりません。

#### (エコエネルギーの価値の再認識)

- ・大分は海と変化に飛んだ海岸線、大小様々な山々と高原など、多彩な顔をもつ美しい自然を有しています。
- ・県ではこうした豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、自然環境の保護からリサイクル、地球温暖化対策まで広範囲にわたる取組である「ごみゼロおおいた作戦<sup>\*19</sup>」を県民総参加で進めてきました。今後は、これまでの成果を生かしてステップアップさせた「おおいたうつくし作戦<sup>\*20</sup>」を展開します。
- ・エコエネルギーは、大分が誇る大いなる自然に源を発するものです。「おおいたうつくし作戦」とも連携しながら、美しい自然とエコエネルギーを大分固有の他に誇るべき価値として県民に改めて認識してもらうとともに、経済活動を含めた様々な分野で、上手に活用していくという視点が必要です。
- ・エネルギー価格、中でも原油等の化石燃料の価格は、国際的な政治・経済の影響を大きく受けるため、価格変動が大きいという特徴があります。化石燃料価格は、新興国でのエネルギー消費の増大もあり長期的には上昇傾向にあります。一方、エコエネルギーの価格は技術革新により、長期的には低下していくものと考えられています。
- ・また、燃料電池自動車の登場などにより、水素社会の到来も期待されています。化石燃料由来のほか、バイオマスなどの再生可能エネルギーから水素を取り出す研究も全国各地で進められています。
- ・新しい展開の一方、足元では家庭、企業の省エネルギーへの不断の努力が重要なことになりました。一層の省エネルギーを進めることにより、燃料価格変動などのリスクに強い社会基盤を構築していく必要があります。
- ・こうした点を踏まえ、エコエネルギーを経済性の観点からも地域の優位性といかに結び付けていくかという視点が、今後は求められるようになると考えられます。

#### (エコエネルギーによる産業の付加価値向上)

- ・産業全般において、商品やサービスの付加価値を上げていくことは大きな課題です。新商品やサービスの開発では、付加価値を高めるための工夫が求められており、そのためのツールとして「エコエネルギー」を活用することが考えられます。

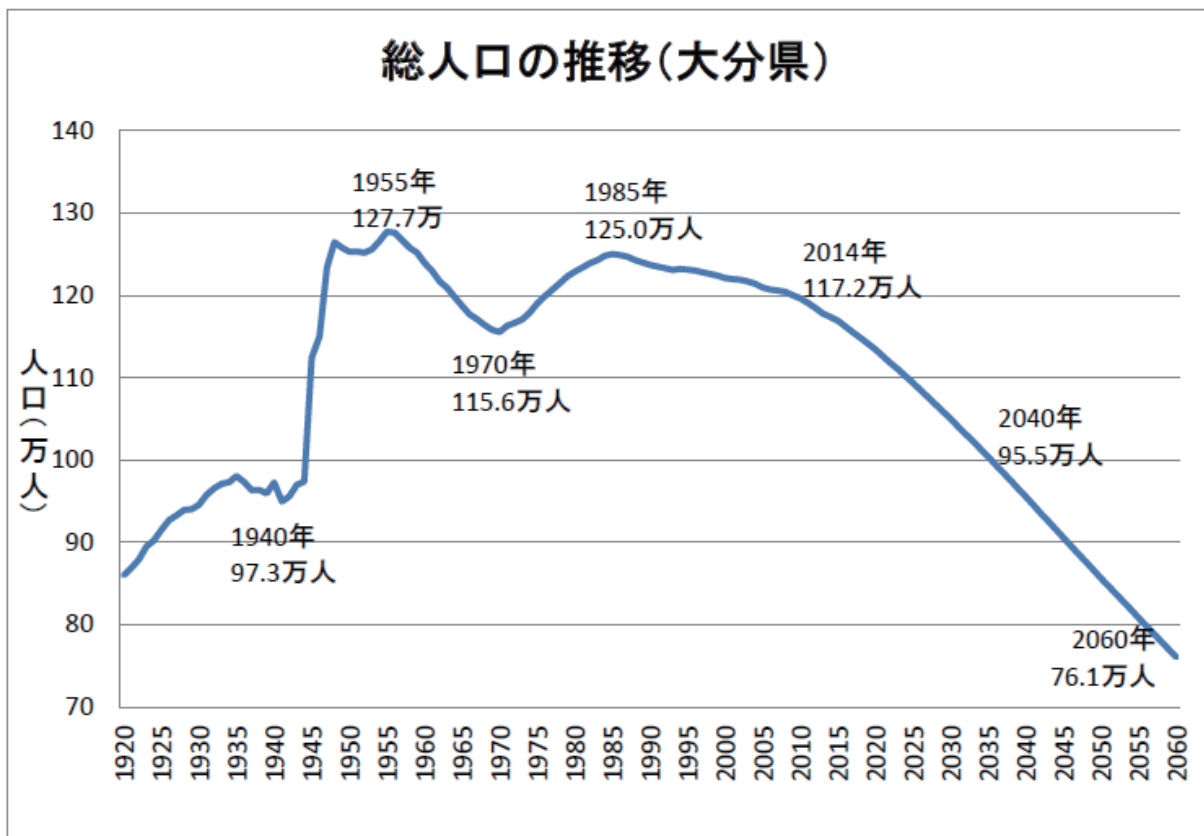
#### 【支援事例】

県内企業による地域資源を活用した新商品の開発支援などを行う「おおいた地域資源活性化基金事業」では、再生可能エネルギーを地域資源と位置づけ支援

- ・また、欧州では、再生可能エネルギーを活用した企業誘致を行う自治体の事例が見られるほか、米国では、フェイスブックやグーグルなどの新興企業が再生可能エネルギーしか使用しないデータセンターの建設を相次いで発表するなどの流れも生まれており、企業にとって「エコエネルギー」の存在が新しい魅力となる可能性が生まれています。
- ・さらに、エコエネルギーに関する国民の関心は依然として高く、県内の施設には多くの視察客が訪れています。今後は観光資源の1つとしても活用が期待できます。
- ・様々なアイデアを出し合い、エコエネルギーを産業の発展につなげていくことが重要です。

## 2. 地域振興とエコエネルギーの環（わ）

- ・地方では人口の減少が今後急速に進むことが予想されており、これに伴う地域経済の縮小が強く懸念されています。



※2045年以降は国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)における2040年時点の自然増減・社会増減の仮定値を用いて試算

出典：大分県人口ビジョン

- ・そうした中、エコエネルギーは発電事業という形で、地域に新たな収入源をもたらすという側面があります。今後はさらに、こうした地域分散型のエネルギー資源を活用したエネルギーマネジメントシステム<sup>\*17</sup>や蓄電技術としての水素などを活用したプロジェクトが、地方を舞台に展開されることが期待されており、これらを地域振興といかに結びつけていくかという視点で考える必要があります。
- ・いわゆる「エネルギーの地産地消」<sup>\*16</sup>については、自家消費という形だけでなく、ICT<sup>\*21</sup>を活用することで地域新電力会社を通じて実現することも可能となってきます。その際、重要なことは地産地消ありきではなく、それが地域振興にどう役立つのかを考えることです。地域に新たな収入をもたらすことになるのか、地域の生活向上につながるのか、あるいはエネルギーだけでなく、地域に必要とされるその他のサービス、例えば、医療や福祉又は買い物などの日常的なサービスなども含めて、より広い視点に立ってエコエネルギーを地域のために役立てる方策を考えていく必要があるのかもしれません。
- ・いずれにせよエコエネルギーは、地方に偏在するという性質を持つだけに、その更なる拡大には、地方自体が元気になることが欠かせません。

### 3. 自然との調和

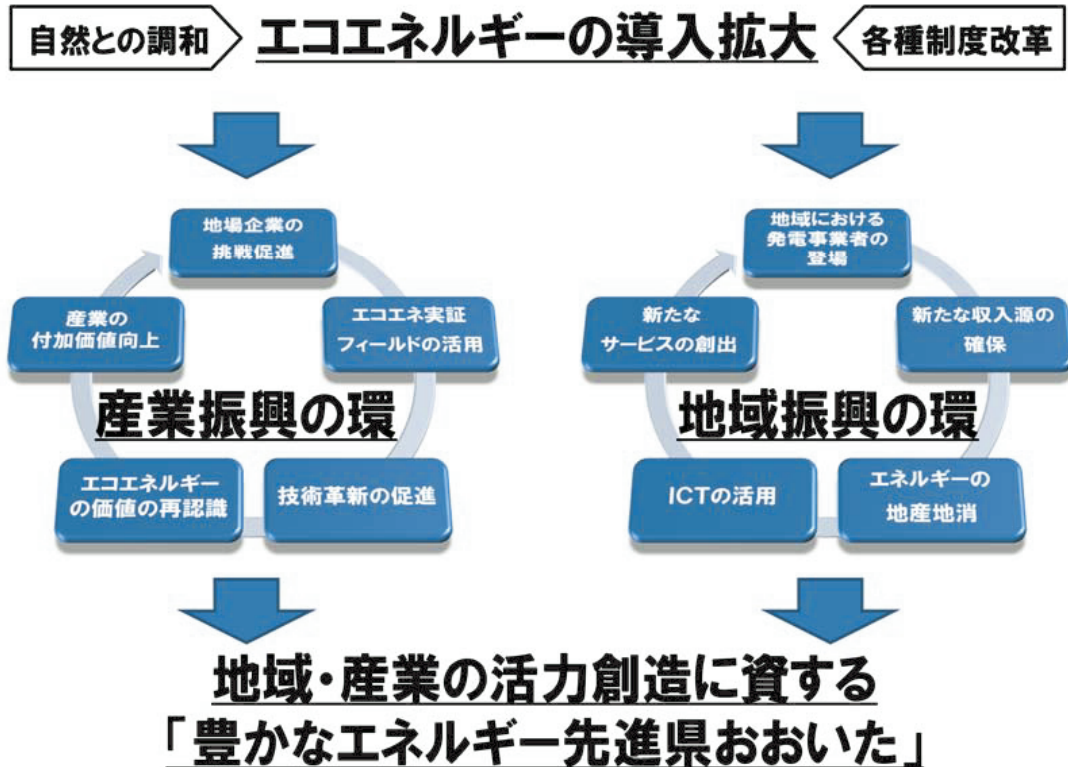
- ・一方、エコエネルギーの導入拡大に伴い、自然環境や景観、生活環境との調和を懸念する事態も発生しています。エコエネルギーは大分の豊かな自然の恵みであり、自然と対立するものであってはならないことは言うまでもありません。
- ・県では、これまでも、地域の大切な景観を損なわないことや、地熱・温泉熱などの再生可能エネルギーが自然の循環の範囲内で利用されてこそ再生可能エネルギーであることを認識し、自然や地域との共存を大前提としてエコエネルギーの導入を進めてきました。
- ・そもそも本ビジョンの策定根拠である「大分県エコエネルギー導入促進条例」では「『環境立県おおいた』の実現に向け、(略)、『県民、事業者、行政の共働』の視点に立って、地域の自然や産業の特色を生かしたエコエネルギーの導入を促進」することが規定されています。
- ・今後も、同条例を再認識し、単に導入を進めるだけでなく、県民、事業者、行政が共働し、自然環境・景観との調和や地域との共存共栄を図ることで、何より地域や産業の振興につながるエコエネルギーの導入を進めていきます。

### 4. 系統接続などの制度改革

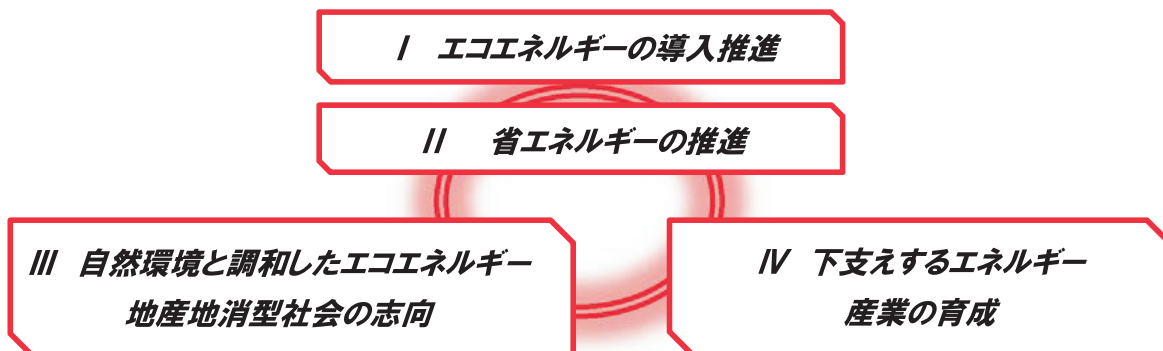
- ・再生可能エネルギーの導入拡大により、接続地点近辺の容量不足（ローカル系統制約）や接続申込量が接続容量を超える事態が発生し、今後の導入にブレーキがかかることが懸念される一方、国では、地熱や小水力、バイオマスなどを最大限導入していく方針を示しています。国民負担の議論を踏まえながら、送電網の抜本的強化や接続ルールの見直しなど、こうした方針と整合性のとれた制度の見直しを求めていく必要があります。

## 5. 基本的な方向性（まとめ）

- ・ 自然環境や景観、生活環境との調和の重要性を認識しつつ、エコエネルギーという大分の自然の恵みを、付加価値の向上や企業の挑戦促進、技術革新による産業の発展や、地域振興へとつなげる努力を強めていきます。地域や産業の発展は大分県を豊かにし、それがまた、エコエネルギーのさらなる導入拡大に繋がっていくこととなります。そうした好循環を県民みんなの力で実現し、大分のエコエネルギーを次のステージへとステップアップさせる「豊かなエネルギー先進県おおいた」の実現を目指します。



上記を踏まえ、次の4つの柱を有機的にリンクさせ、「豊かなエネルギー先進県おおいた」の実現を図ります。



## 6-2 目標年度と期間

大分県長期総合計画（終期：平成 36 年度）の終期にあわせ、その対象期間を平成 28 年度から平成 36 年度までの 9 年間とし、目標年度を平成 36 年度とします。

また、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行うものとします。



### 6-3 設定目標

基本方針に基づき、取組を進めていくうえで、その取組の成果が県のみならず、事業者や県民に共有できるわかりやすい目標を設定することが大切です。

そこで、新たなエネルギービジョンでは、全体的な到達度を示す総括的な全体目標を設置するとともに、全体目標の達成に資する個別のサブ目標を設けることとします。

なお、当該新エネルギービジョンの目標は、国の長期エネルギー需給見通しなどを参考にしたものであり、国のエネルギー政策の動向を注視しつつ、国の政策変更に応じ適宜必要な見直しを行うこととします。

#### 【全体目標】

**全体目標：エコエネルギー活用率 33% (H26) → 51% (H36)**

$$\text{エコエネルギー活用率(\%)} = \frac{\text{(分子) エコエネルギー導入量(TJ)}}{\text{(分母) エネルギー消費量(TJ)}}$$

エコエネルギーの導入促進だけでなく、省エネのほか、これまで導入されたエコエネルギーを用い、効率的・効果的なエネルギー利用を図っていくため、導入及び消費（省エネ）の両面の取組を踏まえた指標として、「エコエネルギー活用率」を用いることとしました。

分子の「エコエネルギー導入量」については引き続き導入を推進する「+」の方向で取組を行い、分母の「エネルギー消費量」については、省エネや地域・産業を巻き込んだエネルギーの賢い活用を推進する「-」の方向の取組を進めます。

■エコエネルギー活用率…県内で消費されるエネルギーに占めるエコエネルギーの割合を示す大分県独自の指標

■エコエネルギー導入量…地熱・温泉熱発電や小水力発電など県内で実際に導入されたエコエネルギー導入量の総計

■エネルギー消費量………本県の一年間のエネルギー消費量

積み上げによる算出が難しいことから、国が公表する最新の「都道府県別エネルギー消費統計」の統計値を用いる

なお、活用率の計算に用いるエネルギー消費量は、エネルギー消費量の総計から大規模製造業分のエネルギー消費量を除いた量とする

※本県のエネルギー消費量の多くを占める大規模製造業に関しては、本ビジョンで取り組む施策の如何に関わらず、その生産規模から企業活動の変化に応じて、指標とするエネルギー消費量が大きく変動するため除外する

基準年度とする平成26年度のエコエネルギー活用率は33%であり、目標年度に当たる平成36年度には51%を目標とし、エコエネルギーの導入及び有効的な活用を推進していきます。

|                   | 基準値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成36年度) | 考え方   |
|-------------------|-----------------|-----------------|---|
| 分子:エコエネルギー<br>導入量 | 42,031TJ        | 59,670TJ        | 各年度におけるエコエネルギー導入量を積み上げ、その総和を熱量換算(TJ)します。              |
| 分母:エネルギー<br>消費量   | 126,836TJ       | 116,166TJ       | 最新の大分県のエネルギー消費統計の値を採用します。ただし、大規模製造業に当たる部分を除く値とします。(※) |
| エコエネルギー<br>活用率    | <b>33%</b>      | <b>51%</b>      |   |

※なお、分母を県内の総エネルギー消費量に置き換えた場合、「基準値11%」、「目標値17%」となります。

### 【個別目標】

全体目標（エコエネルギー活用率）を達成するために、分子・分母ごとに個別の目標を設定します。

#### ■分子…エコエネルギー種別ごとの導入目標の設定

（種別ごとの導入量の総和が全体目標の導入量と一致）

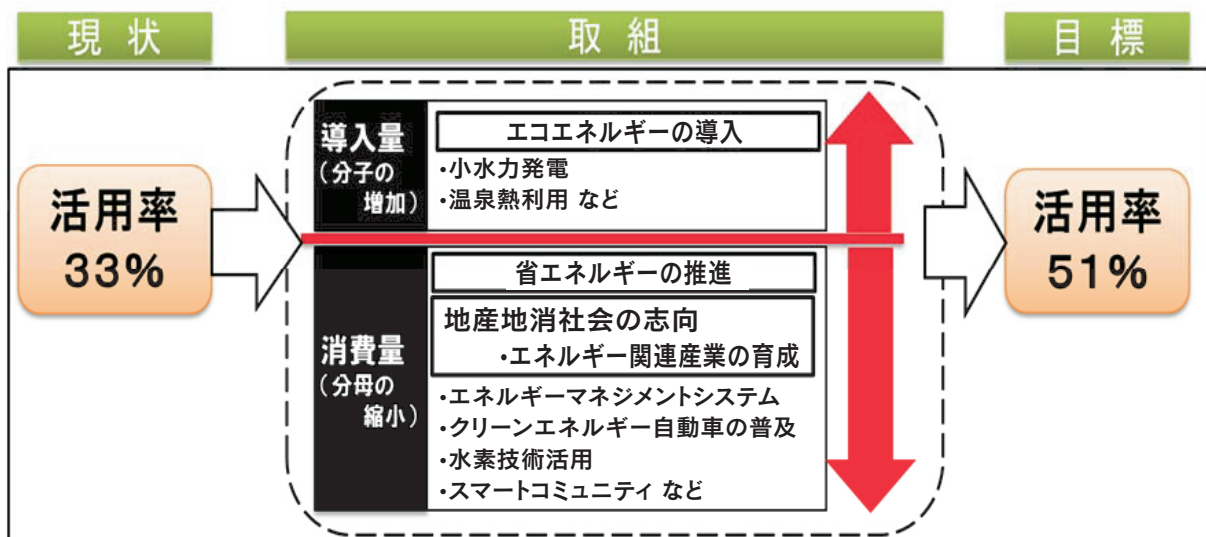
各年度ごとの導入量（kW・TJ）を国の公表値や県独自調査にて把握をし、稼働率などを踏まえ熱量換算（TJ）します。

例）太陽光発電…調査結果（kW）×365日×24時間

×14%（発電効率・国：調達等算定委員会）×9.76MJ/kWh×10<sup>-6</sup>

#### ■分母…エネルギー消費量を削減するために有意と思われる取組目標を設定

（個々の取組目標≠全体目標の基礎となるエネルギー消費量と一致しない）





| 項目                      |               | 26年度(現状)  |          | 36年度(目標)    |        | 増加率<br>(%) |
|-------------------------|---------------|-----------|----------|-------------|--------|------------|
|                         |               | 設備容量等     | 熱量換算     | 設備容量等       | 熱量換算   |            |
| 分子<br>エコ<br>エネルギー<br>導入 | 太陽光発電         | 599,658kW | 7,177    | 1,367,970kW | 16,374 | 128        |
|                         | 太陽熱利用         | 31,900KI  | 1,035    | 32,900KI    | 1,068  | 3          |
|                         | 風力発電          | 11,497kW  | 196      | 58,997kW    | 1,008  | 414        |
|                         | 地熱・温泉熱発電      | 155,390kW | 11,056   | 177,890kW   | 12,830 | 16         |
|                         | (うち温泉熱発電)     | 425kW     | 30       | 2,925kW     | 207    | 590        |
|                         | 地熱・温泉熱(地中熱)利用 | 4,105TJ   | 4,105    | 4,305TJ     | 4,305  | 5          |
|                         | バイオマス発電       | 19,901kW  | 952      | 117,801kW   | 5,640  | 492        |
|                         | バイオマス熱利用      | 99,409kW  | 1,274    | 142,681kW   | 1,829  | 44         |
|                         | 水力発電          | 337,540kW | 12,986   | 337,540kW   | 12,986 | 0          |
|                         | 小水力発電         | 1,694kW   | 86       | 5,168kW     | 265    | 208        |
|                         | 廃棄物発電         | 44,300kW  | 2,121    | 46,300kW    | 2,216  | 4          |
|                         | ガスコージェネレーション  | 17,706kW  | 1,033    | 18,656kW    | 1,089  | 5          |
|                         | 燃料電池(エネファーム)  | 263kW     | 10       | 1,509kW     | 60     | 500        |
| 合計                      | 42,031TJ      |           | 59,670TJ |             | 42     |            |

| 項目                    |  | 26年度(現状)   | 36年度(目標)    | 減少率<br>(%) |
|-----------------------|--|------------|-------------|------------|
| 省エネルギー                |  | 126,836TJ  | 116,166TJ   | ▲ 8.4      |
| 分母<br>省エネ<br>推進<br>など | クリーンエネルギー自動車(燃料電池自動車含む)の普及【導入台数】                           | 45,430台    | 145,843台    | —          |
|                       | エコエネルギーを活用したスマートコミュニティ <sup>※3</sup> の形成【形成件数】             | —          | 4箇所         | —          |
|                       | 家庭用エネルギーマネジメントシステム(HEMS) <sup>※22</sup> の普及【1000世帯当たり所有数量】 | 13台/1000世帯 | 630台/1000世帯 | —          |
|                       | 水素ステーションの設置【設置件数】  | —          | 7箇所         | —          |
|                       | 国・県の省エネ関連補助金を活用した産業用設備や工場・事業所などの高効率化【省エネ設備導入支援件数】          | 47件        | 80件         | —          |

個別目標の考え方（分子：導入量）

① 太陽光発電

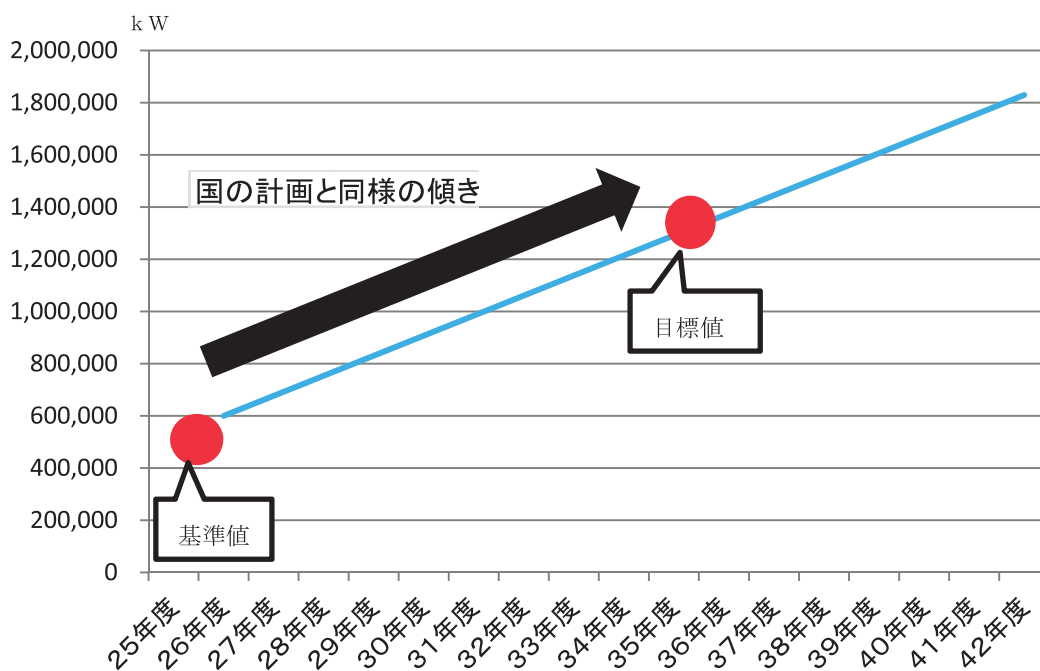
経済産業省の「長期エネルギー需給見通し」によると、平成 25 年度における太陽光発電の導入量約 2,100 万 kW を、平成 42 年度には 6,400 万 kW とする導入見込みとしています。

【2030年における太陽光発電の導入見込量】

|     | 既導入量      | 設備容量      | 発電量      |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 住宅  | 約760万kW   | 約900万kW   | 約95億kWh  |
| 非住宅 | 約1,340万kW | 約5,500万kW | 約654億kWh |
| 合計  | 約2,100万kW | 約6,400万kW | 約749億kWh |

出典：経済産業省 長期エネルギー需給見通し 関連資料

この国の導入見込みを元にして、大分県の平成 36 年度時点の導入量を見込んだ場合、平成 26 年度実績 599,658kW（7,177TJ）に対して、目標年度平成 36 年度は 1,367,970kW（16,374TJ）となります。



平成 27 年 10 月現在、本県の固定価格買取制度における認定済の太陽光発電は、約 2,640,000kW、うち稼働済みは約 627,000kW（稼働率：24%程度）となり、2,000,000kW 程度の未稼働案件が存在しています。（ただし、課題を抱えた案件も有り、全てが確実に稼働に至るものではありません。）なお、本県では、系統接続の空容量不足（ローカル系統制約）が発生している点、また、指定電気事業者制度のもと、無制限・無補償の出力抑制を受ける可能性があること、更には、固定価格買取制度の見直しの動向を踏まえ、状況の変化を注視していく必要があります。

## ② 太陽熱利用

これまでの導入実績から、太陽熱温水器やソーラーシステムなどについて、毎年度 100kl の導入を見込みます。

その結果、平成 26 年度 31,900kl から平成 36 年度には 32,900kl とします。

## ③ 風力発電

経済産業省の「長期エネルギー需給見通し」によると、2030（平成 42）年度には 1,000 万 kW とする見込みとしています。

【2030年における風力発電の導入見込量】

|      | 設備容量     | 発電量     |
|------|----------|---------|
| 陸上風力 | 918万kW   | 161億kWh |
| 洋上風力 | 82万kW    | 22億kWh  |
| 合計   | 1,000万kW | 182億kWh |

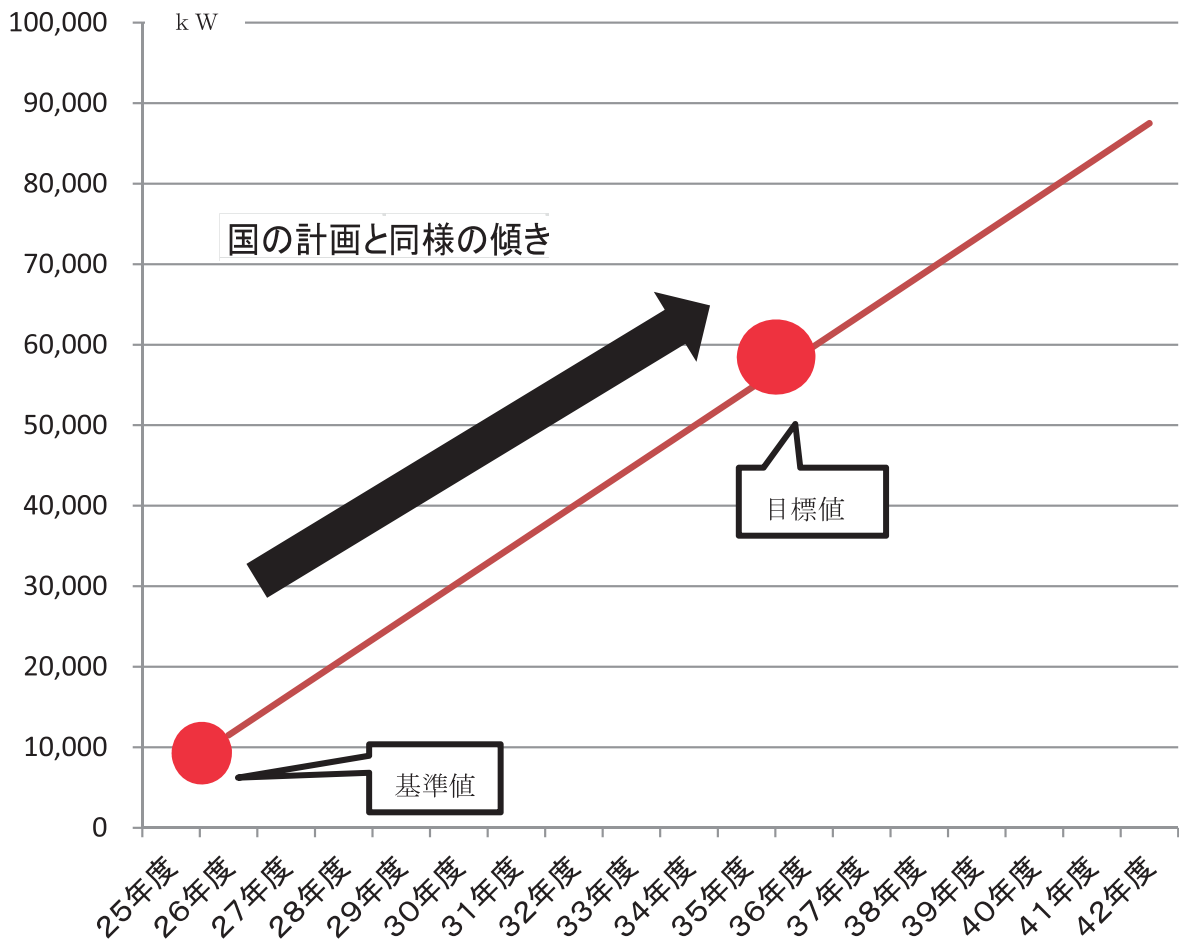
出典：経済産業省 長期エネルギー需給見通し 関連資料

一方、環境省の「平成 21 年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書」によると本県のポテンシャルは全国の 0.76%とされています。

この国の導入見込み及び本県のポテンシャルから、平成 36 年度時点の導入を 58,997kW と見込みます。

| 風力発電エネルギー導入ポテンシャル |              |           |
|-------------------|--------------|-----------|
| ①大分県              | ②全国          | ③全国比（①/②） |
| 226（万 kW）         | 29,733（万 kW） | 0.76%     |

出典：「21 年度 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書」（環境省）を加工



④ 地熱・温泉熱発電

本ビジョンでは、地熱発電のうち、既存の温泉等を発電に利用する概ね 300kW 未満の小規模な発電を「温泉熱発電」として区分し導入を推進しています。

なお、地域の理解と適切で適正な資源の利用が推進の前提となります。

(温泉熱発電)

温泉熱発電については、地場企業が開発した「湯けむり発電システム」や各種バイナリー発電機などを利用した、新規掘削を要しない程度の 50kW クラスのものを毎年 5 台程度導入することを目指します。

(その他の地熱発電)

現状の 155,390kW から 177,890kW へと導入を見込みます。

⑤ 地熱・温泉熱（地中熱）利用

農業用栽培施設における冷暖房利用やホテル・旅館などにおける給湯の熱源利用などとして、毎年 20TJ 程度増加することを見込みます。

⑥ バイオマス発電

バイオマス発電については、現在計画中の事業（94,900kW）及び今後、導入が期待される比較的小規模の事業（3,000kW）を見込みます。

⑦ バイオマス熱利用

バイオマス熱利用については、今後9年間で、43,272kW（750kg／時間：18台相当）を見込みます。

⑧ 水力発電（小水力発電）

既存水力発電については、老朽化した設備を更新することにより、将来に向けて安定供給を図るとともに、小水力発電については、県有ダムを活用した発電や農業用水路を活用した発電などにより、9年間で3,474kWの導入を見込みます。

⑨ 廃棄物発電

廃棄物発電については、2,000kW程度の導入を見込みます。

⑩ ガスコージェネレーション

ガスコージェネレーションについては、民間事業者からのヒアリングにより、現状から950kWの増加を見込みます。

⑪ 燃料電池（エネファーム）

燃料電池（エネファーム）については、民間事業者からのヒアリングにより、現状から1,246kWの増加を見込みます。

**個別目標の考え方（分母：消費量）**

エネルギー消費量については、その目標値を国の目標指標を参考に類推し定めます。経済産業省の「長期エネルギー需給見通し」では、平成42年度には、日本全体で、基準年度の平成25年度のエネルギー消費量の▲13%となると予測されています。

これを本県に当てはめ、エネルギー消費量が段階的に平成26年度から平成42年度に削減され、▲13%になると推定し目標値を設定しました。

その結果、目標年度の平成 36 年度のエネルギー消費量は 116,166TJ とします。

| 年度                     | 25年度 | 26年度    | 27年度    | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 31年度    | 32年度    | 33年度    | 34年度    | 35年度    | 36年度    | ～     | 42年度    |
|------------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|
| 新エネビジョン                |      | 基準      |         | ビジョン期間  |         |         |         |         |         |         |         |         |       |         |
| 国 省エネ<br>進行率(%)        | 100  | 99.24   | 98.47   | 97.71   | 96.94   | 96.18   | 95.41   | 94.65   | 93.88   | 93.12   | 92.35   | 91.59   | 87.76 | 87      |
| 県 エネルギー<br>消費量<br>(TJ) |      | 126,836 | 124,896 | 123,926 | 122,956 | 121,986 | 121,016 | 120,046 | 119,076 | 118,106 | 117,136 | 116,166 |       | 110,347 |

具体的な活動指標となる個別の活動目標については、次のとおりの考え方で目標を定めます。

#### クリーンエネルギー自動車（燃料電池自動車含む）の普及

【クリーンエネルギー自動車普及台数】 45,430 台 → 145,843 台

輸送部門は、我が国のエネルギー使用量の約 2 割を占め、そのほぼ全てを原油・石油製品に頼っています。ほぼ全てのエネルギーを海外からの輸入に依存し、エネルギー供給体制に根本的な脆弱性を抱える我が国においては、輸送部門における石油の消費抑制（燃費向上）はもちろん、電力や天然ガス、さらには水素の活用によるエネルギー源の多様化を積極的に進めて行く必要があります。そうした中、エネルギー基本計画（平成 26 年 4 月）のなかで、クリーンエネルギー自動車について 2030（平成 42）年までに新車販売に占める割合を 5 割から 7 割とするとし、その車種別目標については「次世代自動車戦略 2014（平成 26 年 11 月）」において定めています。

こうした国の目標と、平成 26 年度末の大分県における導入状況を考慮して、平成 36 年度の大分県のクリーンエネルギー自動車の目標値を設定します。

#### 平成32年～平成42年の乗用車車種別普及目標（政府目標）

| 区分                       | 平成 3 2 年 | 平成 4 2 年 |
|--------------------------|----------|----------|
| 従来自動車                    | 50～80%   | 30～50%   |
| 次世代自動車                   | 20～50%   | 50～70%   |
| ハイブリッド自動車                | 20～30%   | 30～40%   |
| 電気自動車<br>プラグイン・ハイブリッド自動車 | 15～20%   | 20～30%   |
| 燃料電池自動車                  | ～1%      | ～3%      |

※数字は新車販売台数に占める割合



平成26年度末における大分県内での新車販売台数に対する割合

| 区分                           | 燃料別販売台数 | 新車販売台数  | 新車販売台数に占める割合 |
|------------------------------|---------|---------|--------------|
| ハイブリッド自動車                    | 9,221台  | 23,833台 | 38%          |
| 電気自動車<br>プラグイン・ハイブリッド<br>自動車 | 280台    |         | 1%           |
| 燃料電池自動車                      | 0台      |         | 0%           |

※燃料別販売台数、新車販売台数は、九州運輸局統計データから推計

ハイブリッド自動車については平成26年度末に国の導入目標に近い導入割合となっているため、平成36年度まで約40%の導入が続くものとして目標値を設定します。

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車については平成26年度末の状況では、1%程度の導入割合です。県内においても充電インフラが徐々に整備されている状況も考慮し、平成36年度において5%を目標とします。

燃料電池自動車については、平成27年度中には県内初の水素ステーションが整備され、導入が期待されます。しかしながら平成26年度にようやく市場投入されたばかりであり、国の水素・燃料電池戦略ロードマップ（平成26年6月）においても、平成37年頃にハイブリッド車と同等の車両価格の実現を目標としています。

また、自動車メーカーの燃料電池車供給能力についても限界があるため、本県における普及についてはまだまだ時間を要すると考えられます。

そのため、毎年数台程度の導入を目標とし、平成36年度において38台を目標とします。

クリーンエネルギー自動車の導入目標

| 区分  | 平成26年度<br>新車販売台数 | 導入目標   |
|---|------------------|--|
|   |                  | 平成36年度保有台数   |
| ハイブリット<br>自動車                                   | 23,833 台         | <b>H36年度保有台数：139,873台</b><br>26年度末累計：44,543台<br>27~36年度累計：95,330台<br>(内訳)<br>毎年新車販売台数の40% (9,533台/年)   |
| 電気自動車<br><br>プラグイン・ハイ<br>ブリッド自動車<br><br>天然ガス自動車 |                  | <b>H36年度保有台数：5,932台</b><br>26年度末累計：887台<br>27~36年度累計：5,045台<br>(内訳)<br>平成27~平成32年度<br>新車販売台数の1.2% (285台)<br>平成33年度<br>新車販売台数の2% (476台)<br>平成34年度<br>新車販売台数の3% (714台)<br>平成35年度<br>新車販売台数の4% (953台)<br>平成36年度<br>新車販売台数の5% (1,192台) |
| 燃料電池自動車   |                  | <b>H36年度保有台数：38台</b><br>26年度末累計：0台<br>27~36年度累計：38台<br>(内訳)<br>平成27~32年度 3台/年 (18台)<br>平成33~36年度 5台/年 (20台)  |
| 導入目標合計  |                  | <b>145,843台</b>  |

エコエネルギーを活用したスマートコミュニティ<sup>\*3</sup>の形成

【スマートコミュニティ形成箇所数】0箇所 → 4箇所

これまでの取組によって、大分県内には多種多様なエコエネルギーの導入が進んでいます。今後は、このようなエコエネルギーを軸とし、ICT<sup>\*21</sup>技術を用い、地域や産業と有機的に結びつけた効率的な活用を図っていく「スマートコミュニティ」の形成が重要となっています。今後、地場企業や市町村と連携しつつ、県内の大分・中津・日田・佐伯の各経済圏において、スマートコミュニティの形成を目指します。

## 家庭用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）の普及

### **【1,000世帯当たりのHEMS所有台数】13台 → 630台**

エネルギーを賢く利用し、無理なく消費量を削減していくためには、住宅内の空調や照明等に関するデータを見える化するだけでなく、需要に応じて最適な運転を行う、家庭用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）<sup>\*22</sup>の普及が重要だと言われています。

国の「長期エネルギー需給見通し」によると、2030（平成42）年度までに、家庭用のエネルギーマネジメントシステム<sup>\*17</sup>に関して、ほぼ100%の普及を見込んでいることから、本県においても、国の普及想定に併せ、平成36年度段階で、630台／1000世帯を目指す事とします。

HEMSの普及を後押しし、その導入が広がることで、各家庭などのエネルギーの需給をまとめてコントロールし、地域内でエネルギーを効率的に活用する取組も可能となります。

なお、当該目標については、5年ごとに実施される総務省の「全国消費実態調査」に基づき進捗を把握することとします。（次回調査は平成31年度の予定）

## 水素ステーションの設置

### **【設備の設置件数】0箇所 → 7箇所**

燃料電池自動車の普及には、その燃料となる水素を高圧に圧縮して自動車に充填する水素ステーションの整備が不可欠です。国では平成25年度から商用の水素ステーションの整備を開始し、水素・燃料電池戦略ロードマップ（平成26年6月）において、平成27年度内に四大都市圏を中心に100箇所程度の水素ステーションの整備をすることを目標としています。平成27年6月時点では、全国85箇所の水素ステーション整備が予定されていますが、水素ステーションの整備・運用コストの低減や、セルフ充填の許容等の規制見直し、普及初期段階における低稼働率期間への対応など解決すべき課題は多く、燃料電池自動車の生産台数の見通しや潜在的ユーザー規模等を踏まえながら、ステップバイステップでの整備エリア拡大が予想されます。

本県においては、当面の期間、水素分野の初期需要をリードする福岡県など、北部九州地区から出発する燃料電池自動車の目的地としての水素ステーション整備が中心になると考えられます。大分県観光実態調査報告書（平成26年度版）にて、県外からの旅行者が立ち寄った市町村のうち70%以上を占める上位4市（別府市23.3%、由布市21.7%、日田市13.8%、大分市12.0%）については、水素ステーション設置の需要が予想され、1箇所ずつ合計4箇所の設置を目標とします。

また、大分市においては平成27年度中に民間事業者による商用ステーションの整備が予定されており、一定数の燃料電池車両の普及が見込まれるため、ユーザー利便性の観点から、目的地としての水素ステーション以外に3箇所程度の設置を目標とします。

平成 27 年 6 月時点での営業開始若しくは計画中的の水素ステーション



出典：第 4 回水素・燃料電池戦略協議会資料（経済産業省）

国・県の省エネ関連補助金を活用した産業用設備や工場・事業所などの高効率化

【省エネ関連設備導入支援件数】47件 → 80件／単年度

経済産業省の長期エネルギー需給見通しでは、2030（平成42）年度のエネルギー需要の見通しについて、1.7%の経済成長を見込むなかで、徹底した省エネルギーを推進することにより、石油危機後並みの大幅なエネルギー効率の改善を見込んでいます。

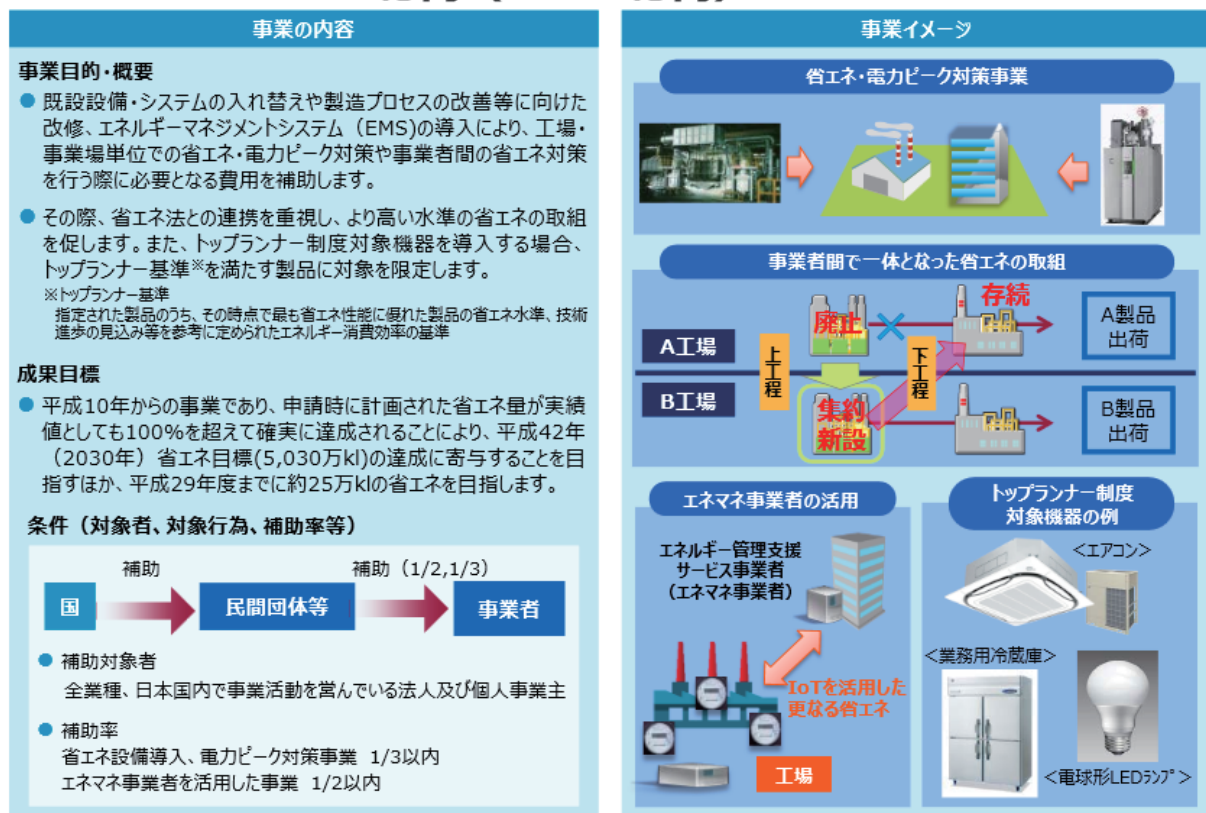
そのため、例えば、エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（経済産業省）といった省エネルギー関連補助金などの支援により、設備や施設の高効率化が進められています。

本県においても、大分県エネルギー産業企業会に配置した「省エネコーディネーター」を活用した支援を行い、県内事業所の省エネの取組を積極的に後押しします。

## エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

平成28年度予算案額 **515.0億円（410.0億円）**

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課  
03-3501-9726



出典：経済産業省

## 6-4 推進事業

### 1 エコエネルギーの導入促進

#### 前提

エコエネルギーの導入を推進していく前提として、エコエネルギー導入促進条例の本旨に鑑み、環境や景観への配慮、地域住民との共生を前提したものである必要があります。

特に、自然環境や地域住民の生活環境などへの影響が考えられる大規模施設等の建設に当たっては、景観法（条例）、自然公園法、森林法等の法令遵守に関して、事業者への徹底を図るとともに、立地選定の段階から自主的な環境配慮を促進するため、県内の環境情報を集約した環境地理情報システムを整備し、効果的な運用に努めます。

また、事業の実施に際しては、地域の環境との共生や、地元との合意形成を図るよう引き続き事業者へ働きかけていくとともに、国や他県での動向などを注視し、必要な方策などについて研究していきます。

#### ・太陽光発電

- ✓ 県有施設（学校）において屋根貸しを促進していきます。
- ✓ 家庭などにおいて、蓄電池<sup>\*14</sup>などと組み合わせた自家消費型の活用策について研究していきます。
- ✓ 導入を進めるうえでは、太陽光発電の確実な施工やメンテナンスの実施に関して情報提供や研修などを検討し、長期的・安定的に地域に根付く電源となることを目指していきます。

#### ・太陽熱利用

- ✓ 各種補助制度に関する情報提供を行い、県民・事業者への普及啓発を図ります。

#### ・風力発電

- ✓ 適切な環境アセスメント<sup>\*13</sup>なども含め情報提供等を行い、導入を促進します。
- ✓ 立地条件の少ない小型風力発電を太陽光発電との複合利用を図るなどを通して、地域や産業の振興に生かす取組を推進します。

#### ・地熱・温泉熱発電

- ✓ 既存の温泉熱などを活用した温泉熱発電の導入について、引き続き推進していきます。
- ✓ 特に、地場企業が開発をした「湯けむり発電システム」の導入を後押ししていきます。
- ✓ 地熱・温泉熱発電は地域での活用も期待される有益なベースロード電源であり、系統接続に関する課題などに関して必要な要望を引き続き行います。
- ✓ 国や地元自治体などと連携しながら、温泉事業者を含む地域住民との合意形成が図られた、優良事例の形成を図っていきます。



・地熱・温泉熱（地中熱）利用

- ✓ 地熱・温泉熱の熱利用について、モデルケースを示しながら、農業用栽培施設での冷暖房利用など熱利用を推進していきます。

事例 1) 平成 27 年度大分県事業

・温泉熱等利用加速化事業（導入補助）

温泉熱等の利用促進するため、旅館事業者や農業従事者が行う温泉熱や地中熱エネルギーを利用にむけた設備導入費の一部について補助

・温泉熱等利用加速化事業（調査事業）

温泉熱利用の取組を県内各地に広げるため、県内の有望泉源（7 箇所）において、温泉熱等の利用可能調査を実施し、個別の泉源に合った、具体的な活用方法の提案を実施

事例 2) 平成 26・27 年度大分県エネルギー産業企業会事業

- ・温泉熱を活用し、温度差を利用した発電システムについて県内企業が、企業会の支援を受けて研究開発を進めています。



空冷式LED外灯

- ✓ 地熱・温泉熱がない地域で利用が可能な地中熱についても、導入を後押ししていきます。

・バイオマス発電

- ✓ バイオマス発電は地域での活用も期待される有益なベースロード電源<sup>※12</sup>であり、系統への接続に関する課題などに関して必要な要望を引き続き行います。
- ✓ 木材生産において発生する未利用材の活用を図るため、路網の整備による集材コストの低減や中間集積地の設置による流通コストの低減などに取り組みます。
- ✓ 木質バイオマス発電所の新設については、発電所周辺地域の森林の資源量に比べ、製材や発電などによる利用量が過大にならないよう、設置を計画する発電業者等との調整を図ります。
- ✓ 家畜ふん尿について、堆肥化し土づくりに活用し、耕畜連携の取組を一層推進することを基本としつつ、日田地域などで既に利用されているメタンガス発酵・発電についてその利用を引き続き促進します。
- ✓ 市町村などと連携し、下水施設などから発生するメタンガスの有効活用なども検討します。

#### ・バイオマス熱利用

- ✓ バイオマス発電時に生じる熱を効果的に活用するため、地域と連携し、コージェネレーション利用を促進します。
- ✓ 市町村などと連携して、下水施設などから発生するメタンガスの有効活用なども検討します。

#### ・水力発電（小水力発電）

- ✓ 小水力発電は地域での活用も期待される有益なベースロード電源<sup>\*12</sup>であり、系統への接続に関する課題などに関して、必要な要望を引き続き行います。
- ✓ 小水力発電は地場企業による調査・設計から設置・メンテナンスまでの事業実施体制が構築されていることから、その導入を支援していきます。
- ✓ 土地改良施設の維持管理費の節減を目的とした農業水利施設を活用した導入を経済性を考慮しながら進めます。
- ✓ 老朽化の進む既設発電所について、発電効率を向上させた水力発電設備への更新による発電量の増加を図ります。
- ✓ 比較的水量や落差があり、発電に有利と思われる県所有のダムについて、小水力の導入可能性調査を行い、導入を検討します。

#### ・廃棄物発電

- ✓ 廃棄物処理施設の建設、改修の計画時においてその導入を検討していきます。

#### ・ガスコージェネレーション

- ✓ スマートコミュニティ<sup>\*3</sup>の推進に資するよう自治体や病院、福祉施設、ホテル・旅館等、熱（給湯）と電力を同時利用する施設への導入を推進します。
- ✓ 省エネルギー性、経済性に関する情報提供を行うなど、事業所や家庭における導入を推進します。

#### ・燃料電池（エネファーム）

- ✓ 燃料電池市場の推移を見守りつつ、普及啓発を図ります。

## 2 省エネルギーの推進

### ① 産業部門における省エネの推進

- ✓ 工場のエネルギーマネジメント<sup>\*17</sup>の導入を進めるとともに、革新的技術や高効率設備の導入を推進します。
- ✓ 国の省エネ関連情報の提供を行うとともに、省エネ関連補助金を効果的に活用するため、企業が行う申請手続の支援や技術的アドバイスを行います。
- ✓ 農業用栽培施設における保温対策の徹底、暖房効率の向上、リサイクル燃料等石油代替エネルギーの活用や園芸用ヒートポンプなどの導入を推進します。
- ✓ 製材工場における乾燥材生産のエネルギー源として、製材行程で発生する製材廃材等を利用する木屑ボイラーを導入することにより、乾燥コストの低減や省エネルギー対策を図ります。
- ✓ 乾しいたけ生産においては、木質資源をエネルギー源として有効活用するとともに、乾燥コストの低減ができる油・薪兼用等省エネルギー型椎茸乾燥機等の導入を推進します。
- ✓ 県内で発生した廃棄物等を使用して製造された土木資材等を認定する「大分県リサイクル製品認定制度<sup>\*23</sup>」を実施し、リサイクル認定製品の利活用に努め、省資源化を推進します。

### ② 家庭部門における省エネの推進

- ✓ 節電をはじめ、ガス、水の節約、省エネルギー型製品の選択など、省資源・省エネルギーの取組について普及啓発を推進し、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進します。
- ✓ インターネットを活用した家庭のエコ診断等による光熱水費やCO<sub>2</sub>排出量の「見える化」を促進します。
- ✓ 省エネチェックシート等の活用や緑のカーテン、打ち水など四季折々キャンペーン等を通じて、電気、ガス、水の節約などの省エネ行動を促進します。
- ✓ 家庭でのエネルギー使用量を管理するため、HEMS<sup>\*22</sup>などの設置を促進します。
- ✓ 家庭におけるエネルギー消費の約3割を占める給湯について、ヒートポンプ給湯器などの高効率給湯器の導入を促進します。
- ✓ 白熱球から電球形蛍光灯、LED照明などの高効率照明機器等への転換を促進します。
- ✓ 太陽光や自然通風を利用し、木材等の自然循環素材を使用する環境共生型の住まいづくりの普及に努めます。
- ✓ 高効率の照明器具の採用などエネルギーを有効に利用し、エネルギー負荷を抑制する高い断熱構造の公営住宅の建設を促進します。

### ③ 業務部門における省エネの推進

- ✓ BEMS<sup>※24</sup>を活用したエネルギーマネジメントの徹底を図ります。
- ✓ 冷暖房温度の適正化、昼休み中の消灯などによるエネルギー使用量の抑制や、エネルギー効率の高い機器の導入等による省エネルギー対策を促進します。また、エコスタイルキャンペーンへの参加を促すなど、事業所等における省エネ行動を促進します。
- ✓ エコアクション21<sup>※25</sup>の認証取得を推進し、事業所における省資源・省エネルギーへの取組の実践を促進します。
- ✓ 事業所向け省エネ診断を実施し、エネルギー使用量や設備の運用方法を確認するとともに、事業所のエネルギー管理の適正化、省エネ行動を促進します。
- ✓ 事業所に適したエネルギー利用の改善策を提案する省エネアドバイスの利用を促すとともに、高効率の省エネ機器・設備の導入を促進します。
- ✓ J-クレジット制度<sup>※26</sup>や国等の支援制度の活用により、事業所等の省エネ機器・設備の導入を促進します。
- ✓ グリーン購入法適合商品<sup>※27</sup>、エコマーク商品<sup>※28</sup>など省資源・省エネルギー型商品の積極的な利用を促進します。また、販売活動において適切な表示や説明に努めるよう事業者の啓発に努めます。
- ✓ 環境マネジメントシステム<sup>※29</sup>に関する専門的知識・経験を有するアドバイザーなど人材の確保・派遣や、中小企業を対象にした環境に関する研修などを実施します。

#### ④ 運輸部門における省エネの推進

- ✓ 駐停車時におけるアイドリングストップの実施や、荷物の積み過ぎ、急激なアクセル操作を避けるなどのエコドライブについて、ラジオ等マスメディアやホームページを活用して広く普及を図ります。
- ✓ 県内の事業者や関連団体との連携を図り、アイドリングストップ装置の普及、エコドライブセミナーなどを実施し、環境に配慮した自動車の利用を普及します。
- ✓ ハイブリッド自動車などの低燃費車やFCV(燃料電池自動車)・EV(電気自動車)・PHV(プラグ・イン・ハイブリッド車)などの次世代自動車の普及を促進します。

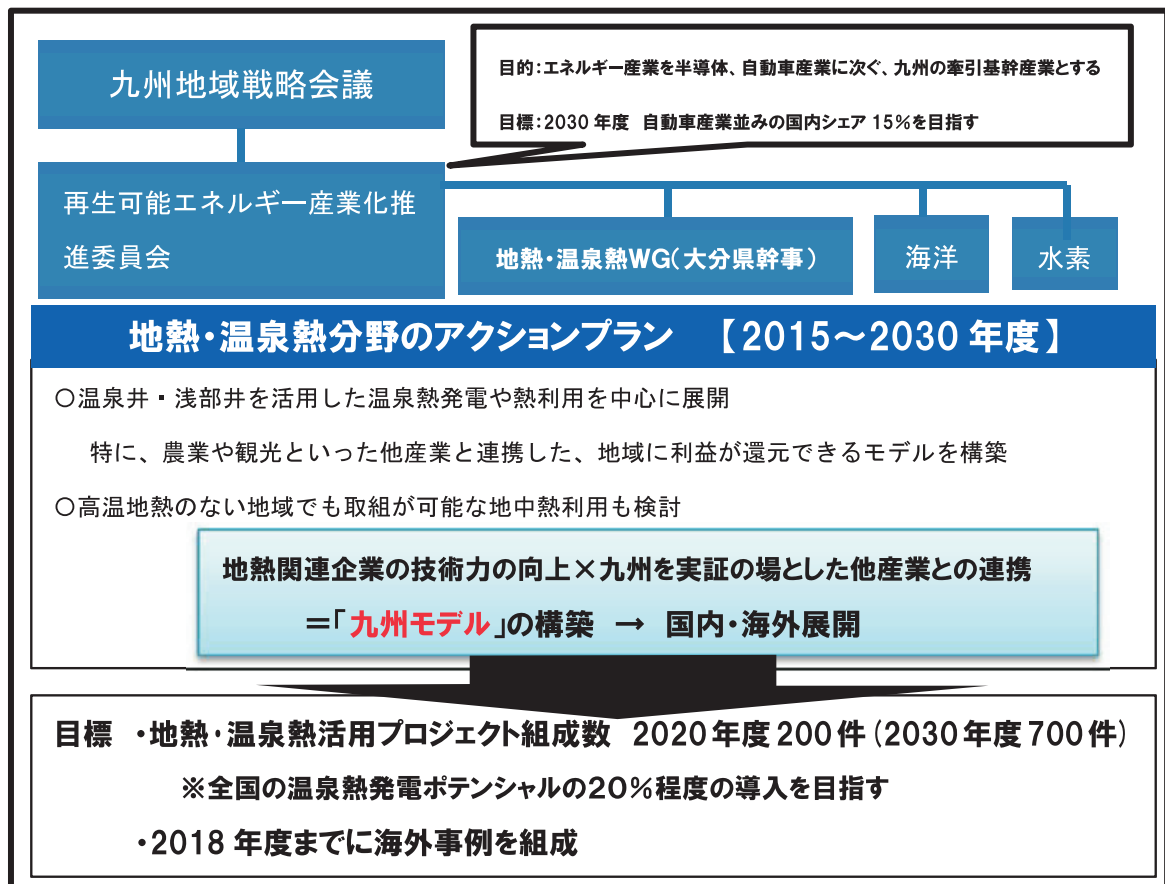
### 3 自然環境と調和したエコエネルギー<sup>※16</sup>地産地消型社会<sup>※3</sup>の志向

- ✓ 再生可能エネルギーの供給と省エネを組み合わせ、災害にも強いスマートコミュニティ<sup>※3</sup>形成を推進します。
- ✓ 接続可能容量の関係で、系統への接続が難しい再生可能エネルギーを活用し、水を電気分解して水素に変換・蓄積して活用する仕組みを地場企業などともに検討します。
- ✓ 木質バイオマス燃焼灰の有効活用に向け、調査研究を進めます。
- ✓ 将来の増加が懸念をされる産業廃棄物に関して、再生利用に加え、発生抑制や減量化に向けた取組を推進し、環境負荷の少ない循環型の社会の形成を図ります。

### 4 下支えするエネルギー産業の育成

- ✓ エネルギー関連産業を本県の牽引産業とするため、「大分県エネルギー産業企業会」の研究開発や人材育成などの取組を引き続き支援していきます。
- ✓ 地熱・温泉熱、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進につながる関連機器・システムの開発と海外も視野に入れた販路拡大を支援していきます。
- ✓ 九州内の企業や団体とも連携した地域や自然環境と調和する地熱・温泉熱活用プロジェクトの全国展開を支援していきます。

※九州地域戦略会議 再生可能エネルギー産業化推進委員会の取組





- ✓ 電力システム改革<sup>※2</sup>に伴う新電力事業など地域の活性化に資する新サービスの創出やIT 制御、蓄電技術などを生かした関連機器・システムの開発支援をしていきます。
  - ✓ また、ICT<sup>※21</sup>関連企業と連携し、電力エネルギーデータをはじめ様々なデータを活用することで、エネルギー以外の新サービスの展開を検討していきます。
  - ✓ 九州唯一のコンビナートから発生する副生水素利用ネットワークの構築を支援していきます。
  - ✓ 大量に導入が進んだ太陽光発電設備を有効に活用するため、長期的・安定的に地域における重要な電源として根付いていけるように、地場企業が行う、施工やメンテナンスに関する情報提供や研修などを検討していきます。
- また、将来の太陽光発電設備等の大量廃棄に備え、国の示す方針を参考にしながら、太陽光発電設備のリユース・リサイクル・適正処分の体制構築などによる新たなビジネスの可能性を検討していきます。

## 6-5 重点取組

「1 エコエネルギーの導入推進」や「2 省エネルギーの推進」の継続的な実施に加え「3 自然環境と調和したエコエネルギー地産地消<sup>\*16</sup>型社会の志向」と「4 下支えするエネルギー産業の育成」については、大分県エネルギー産業企業会を核として、外部との連携を深めつつ、地場企業の積極的な取組を支援することにより、重点的に進めていきます。

大分県エネルギー産業企業会では、地場企業が主体となり、地元のエコエネルギーを活用し、エネルギー以外の産業や地域を巻き込み、エネルギーを切り口として新たな研究開発を行うとともに、そのネットワークを通じて、地域課題・行政課題を解決するための仕組みづくりを進めていきます。

なお、平成 26 年 11 月、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、例えば、地域産業の競争力強化の取組一つとして、「分散型エネルギー<sup>\*8</sup>の推進」も掲げられており、地域のエコエネルギーが観光や農業に続く、地方創生の柱になることが期待されています。

① 電力自由化・スマートコミュニティ<sup>\*3</sup>関連分野

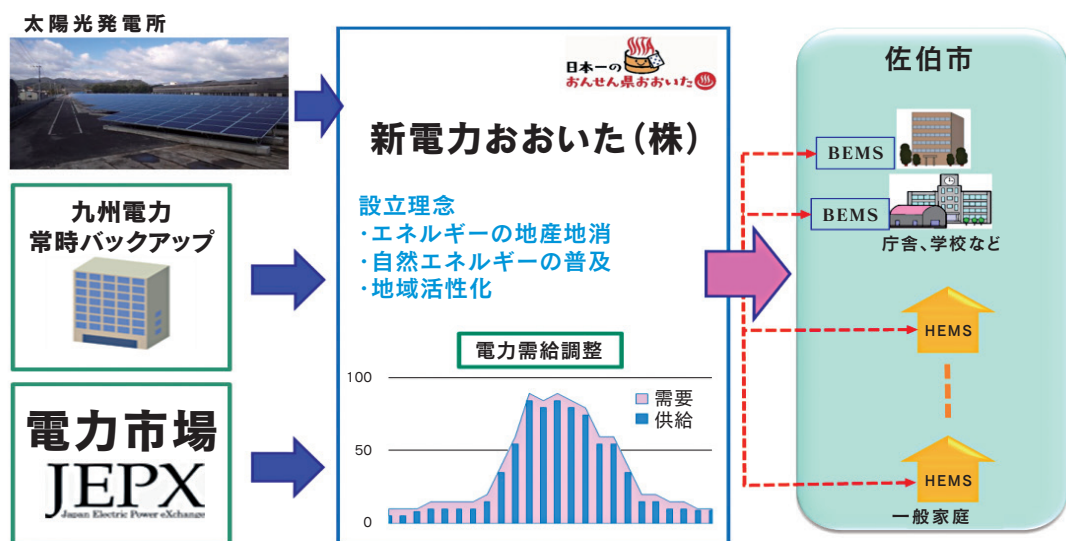
平成 28 年 4 月から電力小売りの全面自由化がスタートします。これまで、大手電力会社による一括集中生産型であった電力産業が、分散化・自立化され地産地消型<sup>\*16</sup>へと変貌しつつあります。そのような中、地域で生産した電力を地域で消費する「エネルギーの地産地消」の取組が全国各地で広がっており、ICT 技術<sup>\*21</sup>などを組み入れることで、地域のエネルギー需給が最適化され省エネルギーになるだけでなく、高齢者の見守りなど地域の安心・安全を支える住民サービスの向上も期待されるところです。

※エネルギー産業企業会 電力自由化WG

名称：HEMS<sup>\*22</sup>を活用した大分スマートエネルギー構想社会実験

参加企業：(株)デンケン・新電力おおいた(株)・佐伯市役所・ケーブルテレビ佐伯(株)・江藤産業(株)・平倉建設(株)

概要：佐伯市において、家庭に配布するHEMS<sup>\*21</sup>などを通じて、電力の地産地消型のスマートコミュニティを形成するビジネスモデルの検証や行政ニーズに応じたサービス（見守りや防災など）提供の検証を実施



家庭と佐伯市庁舎の使用電力データより電力供給シミュレーションを実施

出典：(株)デンケン

## ② 水素関連分野

水素については、平成 37 年頃までの期間を家庭用燃料電池や燃料電池自動車を中心にその利用を飛躍的に拡大する期間と位置付けられ、様々な取組が進められています。

本県は、九州唯一の石油化学コンビナートを有しており、水素供給の初期段階における有望な水素源とされている「副生水素<sup>※4</sup>」の供給に優位性があります。平成 26 年度に実施した水素の活用を図るための可能性調査の結果、本県で発生する副生水素量は全国の約 1 割程度を占めるとされており、4 大都市圏など水素需要が先行する地域に対して水素供給拠点となる可能性を秘めています（→水素 WG ①）。

### 九州唯一の石油化学コンビナートから大量の副生水素が発生

全国：32, 023 千Nm<sup>3</sup>/日

大分：3, 091 千Nm<sup>3</sup>/日

・全国比約10%の  
副生水素が発生

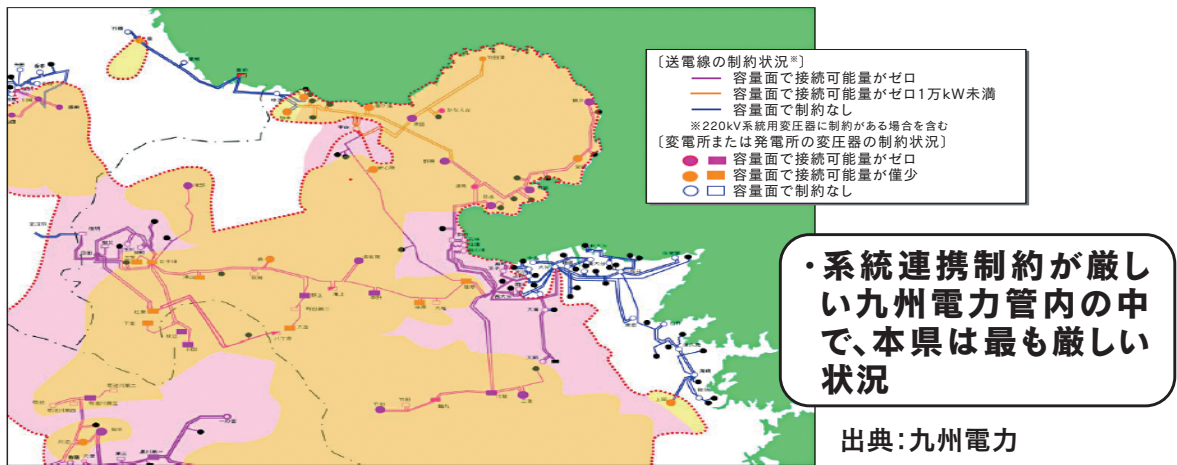
・ただし、純度は低い

※副生水素（純水素換算）発生量（大分県調べ）

また、本県では、接続地域近辺の系統の空き容量不足（ローカル系統制約）の問題が顕在化しており、再生可能エネルギーのこれまで以上の導入を進めるうえで大きな障壁となっています。このようなローカル系統制約への対応策として、再生可能エネルギーを活用した水電解（Power to Gas）技術を応用した水素利用が注目を集めています。

地域の特徴を踏まえ、水素分野における技術開発や調査研究を進めていくことで、地熱や小水力などに続く他県にない優位性をもつ産業として育成できる可能性があり、本県にとって極めて重要な取組と考えています（→水素WG②）。

## 再エネ自給率全国1位と豊富だが、系統容量不足による再エネ余剰電力の問題に直面している

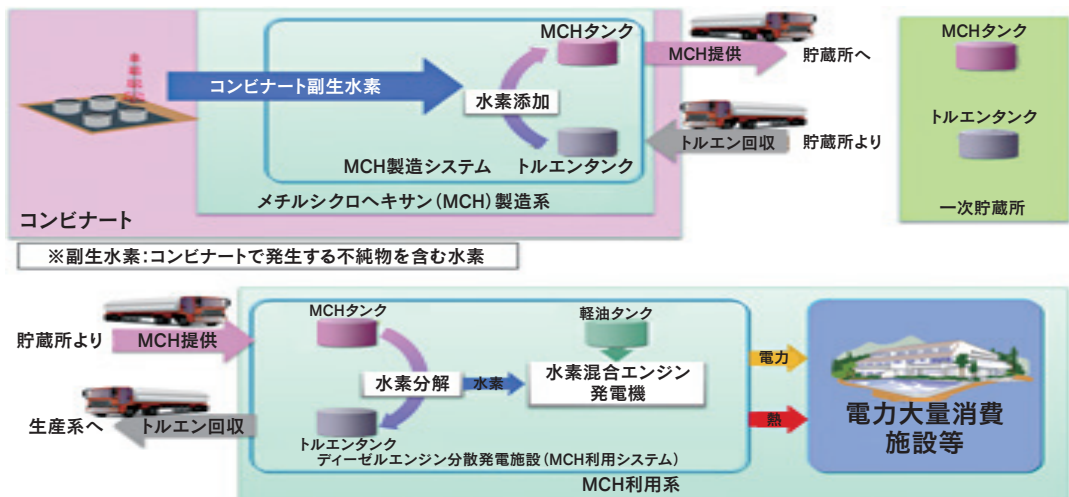


※エネルギー産業企業会 水素WG①

名称：大分発副生 Mirai 水素プロジェクト

参加企業：柳井電機工業（株）・大分大学・NSスチレンモノマー（株）・久大化工機（株）  
 （株）日立製作所

概要：再生可能エネルギーや未利用資源を活用した水素製造の可能性や地産地消・災害対策など社会的なニーズに合致した利用方法の確立を目的とした水素利用事業の計画立案のための調査を実施。最終的には、副生水素<sup>※4</sup>サプライチェーン<sup>※11</sup>を構築<sup>※16</sup>

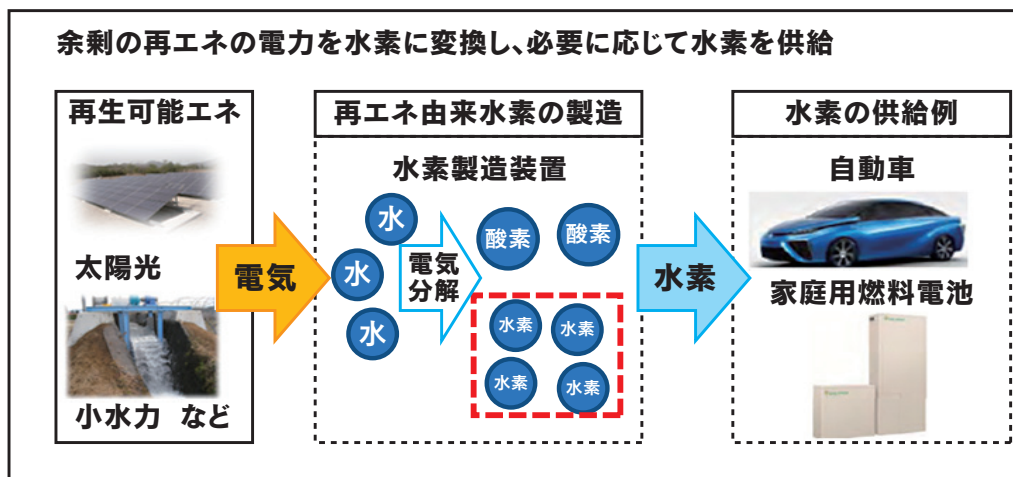


※エネルギー産業企業会 水素WG②

名 称：再生可能エネルギーを利用した水素製造・消費調査

参加企業：江藤産業(株)・大分市役所(下水道部等)・(株)東芝

概 要：再生可能エネルギーや未利用資源を活用した水素製造の可能性や地産地消<sup>※16</sup>・災害対策など社会的なニーズに合致した利用方法の確立を目的とした水素利用事業の計画立案のための調査を実施



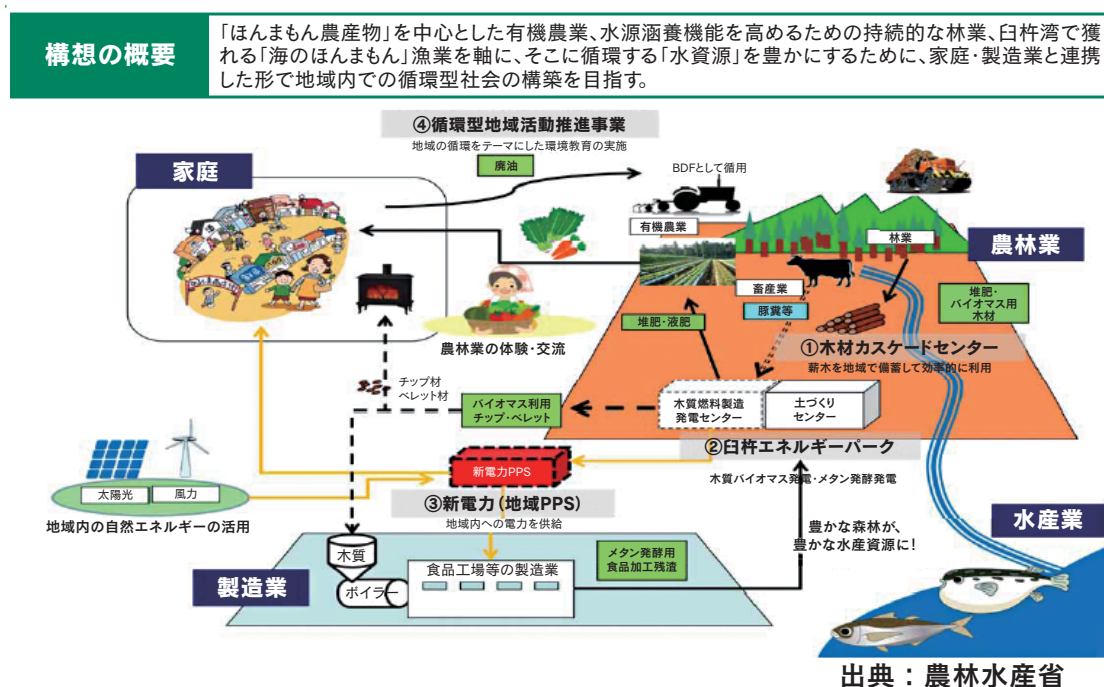
参考 (市町村での動き)

地方創生に依拠する各種補助金やタスクフォース<sup>※30</sup>など国の各種支援により、エネルギーを切り口とした、新たな取組が始まっています。

例) 杵築市 (H27) …まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業 (国土交通省) に採択

臼杵市 (H27)・佐伯市 (H26) …国のバイオマス産業都市に認定

臼杵市バイオマス産業都市構想



出典：農林水産省



## 6-6 推進体制

県内にエコエネルギーが効果的に導入され、効率的に活用していくため、導入主体、補助制度、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、電力システム改革<sup>\*2</sup>、最新のエネルギー・ICT<sup>\*21</sup>及び蓄電技術などのあらゆる情報が有機的、効率的に結びつくことが不可欠です。

県の役割はそれらの情報を適切にコーディネートすることにあります。

そのためには、県の機関が一体となった取組や、市町村との密接な連携、国等の機関、県、市町村、民間企業・団体、エネルギー有識者等がお互いに情報を交換できる体制が重要です。

### (1) 【外部・有識者】大分県新エネルギービジョン推進会議

国内外の制度・動向を踏まえた上で、大分県新エネルギービジョンを戦略的に推進するため、関係団体で構成する「大分県新エネルギービジョン推進会議」のなかで、毎年度の進捗管理を行うとともに、具体的な施策の提言を行います。

(所掌事項)

- ・エコエネルギー導入目標を達成するための導入施策の提言及び導入状況の進捗管理
- ・大分県新エネルギービジョンの策定に向けた提言

(委員)

| 氏名           | 所属                      | 役職                  |
|--------------|-------------------------|---------------------|
| 羽野 忠<br>(会長) | 大分大学                    | 名誉教授・顧問             |
| 石井 四郎        | 大分県エネルギー産業企業会           | 副会長                 |
| 上田 耕作        | 大分瓦斯(株)                 | 取締役開発部長             |
| 大山 直美        | 大分エコセンター(株)             | 代表取締役               |
| 梶原 静夫        | (一社)大分県LPガス協会           | 専務理事                |
| 桑野 恭子        | 認定指定NPO法人<br>地域環境ネットワーク | 理事                  |
| 佐藤 陽子        | (株)大分放送                 | 報道局報道部<br>部長職       |
| 園田 圭介        | 日本文理大学                  | 工学部教授               |
| 内藤 一浩        | 九州電力(株)<br>大分支社         | 企画・総務部<br>地域共生グループ長 |

※ H28.3 現在



(2) 【県内】大分県新エネルギービジョン推進庁内連絡会議

県庁内におけるエネルギー関係部署がエコエネルギー導入に横断的に取り組む体制として設置している「大分県新エネルギービジョン推進庁内連絡会議」を活用し、引き続き庁内関係各課室の情報共有を図るとともに、具体的な導入に向けた施策を実施します。

なお、各規制法令の所管課室もメンバーとなり、自然環境や地域との共生が図られるバランスの取れたエコエネルギーの導入を進めることに寄与していきます。

(庁内連絡会議メンバー)

| 部 局 名     | 課 ・ 室 名          | 関連分野             |
|-----------|------------------|------------------|
| 総 務 部     | 県 有 財 産 経 営 室    | 県施設での導入          |
| 企 画 振 興 部 | 観 光 ・ 地 域 振 興 課  | 地域振興、観光振興        |
|           | 景 観 ・ ま ち づ くり 室 | 景観法              |
| 生 活 環 境 部 | 生 活 環 境 企 画 課    | 環境基本法、環境基本計画、温泉法 |
|           | 地 球 環 境 対 策 課    | 地球温暖化対策          |
|           | 環 境 保 全 課        | 環境規制(大気汚染、騒音、振動) |
| 農 林 水 産 部 | 農 地 農 振 室        | 農地の転用            |
|           | 畜 産 振 興 課        | 家畜系バイオマスの利活用     |
|           | 農 村 整 備 計 画 課    | 農業用水利施設の整備       |
|           | 農 村 基 盤 整 備 課    | 農業用水利施設の整備       |
|           | 林 産 振 興 室        | 木質バイオマスの利活用      |
|           | 森 林 保 全 課        | 林地の開発            |
|           | 水 産 振 興 課        | 海洋エネルギーの利活用      |
| 土 木 建 築 部 | 河 川 課            | 水利使用             |
|           | 砂 防 課            | 砂防土地利用           |
|           | 都 市 計 画 課        | 土地利用の調整          |
|           | 施 設 整 備 課        | 県有施設での導入         |
| 企 業 局     |                  | 電気事業での再エネ導入      |
| 商 工 労 働 部 | 工 業 振 興 課        | 事務局、エネルギー政策全般    |

(3) 【その他】関係機関等との連携

国を始め、大分県エネルギー産業企業会、九州地域戦略会議といった関係団体、NPO、エネルギー供給事業者、大学・研究機関と連携を図り、円滑な取組を推進することに努めます。